

訪問看護 DX 情報活用加算に伴うウェブサイト掲示について

2024 年診療報酬改定に伴い、看多機ホームみなりっこ（訪問看護ステーション）では、地方局長等に届け出た訪問看護ステーションの看護師等（准看護師を除く）がオンライン資格確認によって利用者の診療情報や薬剤情報等を取得活用して訪問看護の実施に関する計画的な管理を行います

これにより、訪問看護医療DX情報活用加算として定められた額を所定額に加算させていただきます。

(新) 訪問看護医療DX情報活用加算 50 / 月

本加算の施設基準に準じて当ステーションでは下記の取組を実施しています

1. 厚生労働省が示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令（平成4年厚生省令第5号）第1条に規定する電子情報処理組織の使用による請求を行っていること。
2. 健康保険法第3条第13項に規定する電子資格確認を行う体制を有していること。
3. 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得及び活用することにより質の高いサービス提供を行います。
 - (1) 看護師等が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより、取得した診療情報を活用して訪問看護等を実施します。
 - (2) マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じた質の高い医療の提供を実施しています。
4. 3の掲示事項について、ウェブサイトに掲載していること。

個人情報の取り扱いについて

個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス」、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等の関係法令を遵守し、個人情報保護方針に基づいた適切な管理を行い、ご利用者様への看護サービスの提供以外の目的には使用いたしません。

資格情報の提供について

資格情報の提供は患者様及び代理人の同意に基づいて行われます。

同意なしにオンライン資格確認を行うことはありません。

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご理解とご協力をお願いいたします。

2025年6月30日
株式会社ゆず
看多機ホームみなりっこ
松谷 希